

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年12月22日
【会社名】 株式会社ミライロ
【英訳名】 Mirairo Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 垣内 俊哉
【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長 経営管理部長 民野 剛郎
【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島三丁目8番15号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 垣内俊哉及び取締役副社長経営管理部長 民野剛郎は、当社の第16期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。